

＜大治町新型インフルエンザ等対策行動計画（案）パブリックコメント募集について＞

1 意見を募集する趣旨

大治町では新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24（2012年）年法律第31号。以下「特措法」という。）制定以前、平成21年（2009年）の新型インフルエンザの流行を契機として、同年9月に「大治町新型インフルエンザ対策行動計画」を策施した経緯はありましたが、平成26年6月に特措法第8条に基づき、政府行動計画及び県行動計画を踏まえ、改めて「大治町新型インフルエンザ等対策行動計画」（以下「町行動計画」という。）を作成しました。

今回、実際の感染症危機対応で把握された課題を踏まえて、政府行動計画・県行動計画が改定されたことにより、次の感染症危機でより万全な対応を行うことを目指し対策等の充実を図るため、町行動計画を改定することとなりましたので、次期計画（案）について、広く情報提供を行い、町民の皆様からのご意見を募集します。

2 次期計画の閲覧場所

- (1) 大治町保健センター健康館すこやかおおはる（1階ホール）
- (2) 大治町役場 総務課
- (3) スポーツセンター
- (4) 公民館
- (5) 総合福祉センター「希望の家」
- (6) 多世代交流センター
- (7) 町ホームページ（下記、関連ファイル）

※土日、祝日及び施設休館日を除く

3 意見募集期間

令和8年5月1日（金）～令和8年5月31日（日）

4 意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (3) 町内に存する事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内に存する学校に在学する方
- (5) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続に係る政策等に利害関係を有する方

5 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

- (1) 直接提出：大治町保健センター健康館すこやかおおはる 1階窓口（土日、祝日を除く）
- (2) 郵送：〒490-1143
大治町大字砂子字西河原14番地の3 大治町保健センター健康館すこやかおおはる 宛
- (3) ファックス：052-462-0086

(4) 電子メール : hoken_c@town.oharu.lg.jp

6 意見提出様式

- ・意見提出様式は、閲覧場所に備え付けの様式を使用するか、町ホームページ（下記、関連ファイル）から入手できます。
- ・任意の様式によってご意見を提出することもできます。この場合に当たっては「氏名」「住所」「電話番号（メールアドレス）」「意見提出者の区分（町内在住、在勤、在学、事務所等を有する方等）」「政策等の名称」「意見」をご記入の上、提出してください。

7 意見の取り扱い及び公表について

- (1) 皆様からいただいたご意見は、内容ごとに整理を行い、その内容と意見に対する町の考え方について公表します。
- (2) ご意見に基づき修正を行ったときは、修正内容も公表します。
- (3) 意見を提出された方の氏名、住所は公表しません。
- (4) 個々のご意見に対して、直接個別の回答は致しませんのでご了承ください。
- (5) 提出いただいた用紙、原稿等は返却できませんのでご了承ください。

関連ファイル

- ・大治町パブリックコメント手続実施要綱
- ・健康日本21「第3次おおはる計画」(案)
- ・意見提出用紙 (Word)
- ・意見提出用紙 (PDF)

<問合せ先>

大治町保健センター健康館すこやかおおはる
電話：052-444-2714